

令和元年度 2 級建築施工管理技術検定学科試験における
試験終了時間錯誤への対応について

11 月 13 日付で発表のとおり、令和元年 11 月 10 日(日)に実施いたしました 2 級建築施工管理技術検定学科試験の一試験室において、試験監督者が試験時間を錯誤し、正規の時間よりも 5 分早く終了させてしまいました。

事態発生を受け、外部の専門家(弁護士、大学教授)からなる第三者委員会を設置し、当日の受験状況、法律への適合等を慎重に分析・検討した結果、当該試験室で受験し、試験終了時間まで在席した受験者の皆様への対応が次のとおり決定いたしました。

- (1) 当該試験室における試験は有効とし合格発表日(1 月 24 日)に試験結果を通知いたします。
- (2) 不合格となった受験者へは、ご本人からの請求^(※)に基づき受験料を返還いたします。

(※)請求手続きに必要となる書類は、合格発表日に本財団よりご本人宛に郵送いたします。

当該試験室で受験の皆様には、誠に申し訳なく、また、ご迷惑おかけいたしましたことを重ねてお詫び申し上げます。今後、このようなことがないように管理の徹底を図り、再発防止に取り組んでまいります。

令和元年 12 月 25 日

一般財団法人建設業振興基金
理事長 佐々木 基